

令和 7 年 度

事 業 報 告 書

(公財) 大阪府生活衛生営業指導センター

令和7年度 事業報告書

府内の生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図るため、令和7年度の事業を次のとおり実施した。

第1 管理運営関係

1 理事会の開催(4回)

開催日	審議事項
令和7年5月16日(金) [第1回通常理事会]	1 定款第8条の規定に基づき、『令和6年度事業報告書(案)及び収支決算書(案)について』承認を求める。 2 定款第31条の規定に基づき、『標準営業約款登録審査委員会委員の解嘱及び委嘱(案)について』決議を求める。
令和7年6月6日(金) [第1回臨時理事会]	1 定款第24条の規定に基づき、理事長、副理事長及び専務理事の選定の決議を求める。 2 定款第31条の規定に基づき、『標準営業約款登録審査委員会委員の解嘱及び委嘱(案)について』決議を求める。 3 定款第42条の規定に基づき、指導センター規程の一部改正について決議を求める。 4 定款第25条の規定に基づき、『理事長、副理事長及び専務理事の職務執行状況』を報告する。
令和8年1月28日(水) [第2回臨時理事会]	1 定款第17条の規定に基づき、『令和7年度臨時評議員会の開催について』決議を求める。 2 定款第25条の規定に基づき、『理事長、副理事長及び専務理事の職務執行状況』を報告する。
令和8年3月25日(水) [第2回通常理事会]	1 定款第7条の規定に基づき、『令和8年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)並びに資金調達及び設備投資の見込み(案)について』決議を求める。 2 定款第17条の規定に基づき、『令和8年度定時評議員会の開催について』決議を求める。

2 評議員会の開催(2回)

開催日	審議事項
令和7年6月6日(金) [定時評議員会]	1 定款第19条の規定に基づく、議長選出について 2 定款第8条の規定に基づき、『令和6年度の事業報告及び収支決算書(案)について』承認を求める。 3 定款第15条及び第24条の規定に基づき、『役員(理事及び監事)の選任(案)について』決議を求める。 4 定款第11条及び第15条の規定に基づき、『評議員の選任(案)について』決議を求める。
令和8年3月25日(水) [臨時評議員会]	1 定款第19条の規定に基づく、議長選出について 2 定款第7条の規定に基づき、『令和8年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)並びに資金調達及び設備投資の見込み(案)』について承認を求める。

第2 生活衛生営業経営指導事業関係

1 経営指導事業

「経営指導員設置要綱」に基づく経営指導員3名、事務職員1名をもって事業運営を行い、経営に関する実地指導、経営特別相談員への指導、情報の収集に努めた。

(1) 近畿ブロック指導センター会議

開催日	議 題	開催府県	出席者数
10月9日(木)	1 新公益法人制度について	和歌山県	・厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課 1名 ・和歌山県環境生活部生活局生活衛生課 2名 ・全国センター 4名 ・近畿ブロック経営指導員等 23名 <u>計30名</u>
}	2 公益法人新会計基準への対応及び移行時期について		
	3 旅費規程及び領収書の取扱いについて		
	4 標準営業約款事務について		
	5 新規資格取得者へのクリーニング師研修の案内・周知方法について		
	6 日本政策金融公庫のWeb申込について		
	7 標準営業約款登録に係る情報の把握について		
	8 生活衛生同業組合の組合員の資格について		
	9 生活衛生行政の状況と課題について(厚生労働省から説明)		
	10 その他(次期開催地について)		
10月10日(金)			

(2) 令和7年度 都道府県生活衛生営業指導センター理事長会議

ア 主 催 (公財) 全国生活衛生営業指導センター

イ 開催日 令和8年3月18日(水)

ウ 場 所 全国生衛会館 4階 大研修室(東京都港区新橋)

電話03-5777-0341

エ 出席者 厚生労働省健康・生活衛生局 生活衛生課、日本政策金融公庫、
全国生活衛生営業指導センター、都道府県生活衛生営業指導センター理事長等

オ 議 題 ㊦ 令和8年度予算(案)及び生衛業の課題と対応等 ≪厚生労働省≫
㊧ 令和8年度日本政策金融公庫予算(案)の概要等 ≪日本政策金融公庫≫
㊨ 都道府県指導センターの事業運営等 ≪全国指導センター≫

2 生活衛生営業相談室運営事業

「生活衛生営業相談室整備要綱」に基づき、次のとおり業務運営を行った。

(1) 相談業務は、経営指導員が常時在室し、これに従事した。

また、相談室の運営に係る庶務一般については、事務職員が事務処理を行った。

(2) 相談室は、土曜、日曜、祝日、休日を除く毎日開室し、相談時間は午前10時から午後4時までを行い、円滑な業務推進に努めた。

(3) 相談方法は、面接のほか文書又は電話による相談にも応じ、事業充実に努めた。

(4) 相談室の活用を生衛業界及び府民に周知させるため、あらゆる機会をとらえ広報活動に努めた。

窓口相談の実施状況(電話による相談を含む。)

業 種	指 導 延件数	指 導 延 件 数 内 訳						
		融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他
鮓 商	32	13	0	4	0	5	5	5
麵 類	30	12	0	3	0	5	5	5
中 華	119	48	0	8	0	21	21	21
社 交	37	14	0	5	0	6	6	6
料 理	84	33	0	9	0	14	14	14
飲 食	1,070	423	0	128	0	173	173	173
喫 茶	176	72	0	20	0	28	28	28
食 鳥 肉	0	0	0	0	0	0	0	0
食 肉	11	4	0	1	0	2	2	2
氷 雪	0	0	0	0	0	0	0	0
理 容	67	26	0	8	0	11	11	11
美 容	726	286	0	86	0	118	118	118
興 行	0	0	0	0	0	0	0	0
旅館ホテル	28	12	0	4	0	4	4	4

業 種	指 導 延件数	指 導 延 件 数 内 訳						
		融 資	経 理	税 務	労 務	衛 生	経 営	その他
簡 宿	6	2	0	1	0	1	1	1
浴 場	22	12	0	0	0	3	5	2
ク リ ー ニ ン グ	12	4	0	2	0	2	2	2
計	2,420	961	0	279	0	393	395	392

3 融 資 等 指 導 事 業

生活衛生関係営業の健全な育成及び経営の近代化、合理化及び振興計画に基づく事業を促進するため、各生活衛生同業組合、経営特別相談員、日本政策金融公庫南近畿地区統轄室、同公庫の大阪府内11支店等と緊密な連携を図り、「生活衛生関係営業経営改善資金融資制度」等の融資制度の利用推進に努めた。

また、「生活衛生営業経営特別相談員制度要綱」に基づき、生衛業の健全な発展・振興と生活衛生の向上を図るため、経営指導員及び経営特別相談員による巡回指導、連絡会議、研修会等の開催及び情報の収集・交換を行い、事業の充実に努めた。

(1) 生活衛生同業組合連絡協議会業務

各生活衛生同業組合理事長と日本政策金融公庫大阪府内11支店の国民生活事業統轄との生活衛生同業組合連絡協議会を開催し、生衛業界における課題等についての意見交換を行った。

ア 開催日	令和7年8月7日（木）午前11時～		
イ 場 所	大阪キャッスルホテル		
ウ 出席者	生活衛生同業組合理事長等	11名	
	日本政策金融公庫の府内支店事業統轄等	15名	
	(公財)大阪府生活衛生営業指導センター	2名	
	計	28名	

(2) 経営特別相談員による融資等指導業務

生活衛生関係営業経営改善資金融資の円滑な推進と組合員の経営基盤の強化を図るため、経営特別相談員により、融資、経理、税務、その他経営に係る相談指導を行った。

経営特別相談員の活動状況

区 分		経営特別相談員数 (令和7年4月1日現在)	経営特別相談員の 相談指導延件数
鮓	商	5	364
麺	類	5	411
中	華	5	435
社	交	6	429
料	理	2	156
飲	食	6	507

区 分	経営特別相談員数 (令和7年4月1日現在)	経営特別相談員の 相談指導延件数
喫 茶	6	5 7 6
食 鳥 肉	2	1 4 4
食 肉	5	3 6 4
氷 雪	2	1 4 4
理 容	7	5 0 8
美 容	5	3 8 8
興 行	2	1 3 3
旅 館 ホ テ ル	4	2 9 3
簡 宿	2	1 5 7
浴 場	3	2 3 1
ク リ ー ニ ン グ	5	4 7 2
計	7 2	5, 7 1 2

(3) 生活衛生貸付の一般貸付に係る知事推せん書交付業務

平成25年度から日本政策金融公庫生活衛生貸付の一般貸付の申込み時に必要な「推せん書」の交付事務を大阪府から委託されている。なお、「推せん書」を必要とするのは申込金額が500万円を超える場合となっている。

本年度の交付実績は、件数397件（前年度比108.8%）、金額4,313百万円（前年度比102.5%）となっている。

推せん書交付の際は、併せて生活衛生同業組合への加入メリット等の説明を必ず行い、生活衛生同業組合への加入促進と生活衛生融資振興貸付の利用促進を図った。

なお、日本公庫のデータによると、大阪府における一般貸付の貸付実績は、件数907件（前年度比99.6%）、金額4,562百万円（前年度比102.1%）、また、振興貸付の貸付実績は件数322件（前年度比137.6%）、金額2,414百万円（前年度比144.9%）となっている。

(4) 生活衛生関係営業経営改善資金貸付（「衛経」）業務

各生活衛生同業組合との連携を密にし、「衛経」の利用促進に努め、本年度の推薦実績（組合からの報告による）は、件数48件（前年度比94.1%）、金額44,500万円（前年度比117.2%）となっている。新型コロナウイルス感染症の影響は収束したが、物価高騰や人手不足等の影響もあり、事業者の資金需要に変化が生じており先行き不透明感がある。

なお、日本公庫のデータによると、大阪府における貸付実績は、件数46件（前年度比83.6%）、金額39,100万円（前年度比106.2%）となっている。推薦実績との乖離は、推薦と貸付実行のタイムラグによるものである。

引き続き、生衛組合にとって大きなメリットのある「衛経」の推進には取り組んでいく必要がある。

組 合 別 推 薦 状 況 (各組合からの報告による)

組 合 名	件 数	金 額 (万円)	組 合 名	件 数	金 額 (万円)
鮓 商	0	0	氷 雪	0	0
麵 類	0	0	理 容	0	0
中 華	10	5,950	美 容	3	3,300
社 交	29	32,900	興 行	0	0
料 理	0	0	旅館ホテル	0	0
飲 食	0	0	簡 宿	0	0
喫 茶	2	250	浴 場	2	2,000
食 鳥 肉	0	0	クリーニング	3	700
食 肉	0	0	計	49	45,100

4 生 衛 業 特 別 指 導 事 業

近年の生衛業を取巻く環境の変化は激しく、新たな課題も数多く発生し、これらの課題に適切に対応していくための連絡会議等を実施したほか、経営指導員及び各組合の経営特別相談員による専門的な経営指導等を次のとおり実施した。

(1) 経営特別相談員等連絡会議業務

連絡会議の開催(場所:大阪キャッスルホテル)

開 催 日	議 題	出 席 者
令和7年 7月8日(火)	1 経営特別相談員制度とその業務について 2 生活衛生改善貸付の実績等について 3 経営支援対策事業(専門家の派遣)について 4 その他	特別相談員 39名 組合事務局等 9名 指導センター等 4名 行政機関 1名 計 53名

(2) 経営特別相談員研修会業務

全国生活衛生営業指導センターからの委託を受け、次のとおり実施した。

ア 開 催 日 令和7年7月8日(火) 午後1時20分～
 イ 場 所 大阪キャッスルホテル
 ウ 出 席 者 60名 (内、経営特別相談員39名)

内 容	講 師
公庫融資の活用について	㈱日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業 融資第三課長 黒田 勝也
生衛業にかかる支援メニュー等について	大阪府よろず支援拠点 チーフコーディネーター 谷村 真理
生衛業の事業承継について	大阪府事業承継・引継ぎ支援センター 司法書士 打越 友基

(3) 経営指導員及び経営特別相談員の巡回指導業務

巡回指導実施状況

区 分	経営指導員 延指導件数	特別相談員		延指導件数合計
		員 数 (令和7年4月1日現在)	延指導件数	
鮎 商	51	5	102	153
麵 類	76	5	124	200
中 華	54	5	121	175
社 交	87	6	135	222
料 理	56	2	40	96
飲 食	98	6	109	207
喫 茶	76	6	162	238
食 鳥 肉	30	2	36	66
食 肉	43	5	92	135
氷 雪	23	2	36	59
理 容	30	7	221	251
美 容	86	5	176	262
興 行	29	2	44	73
旅 館 ホ テ ル	36	4	87	123
簡 宿	27	2	40	67
浴 場	28	3	81	109
ク リ ー ニ ン グ	62	5	118	180
計	892	72	1,724	2,616

5 分野調整等指導事業

「分野調整指導事業実施要綱」に基づき、分野調整事業協議会を設置運営した。

現在まで府において調整事例はないが、今までどおり、各生活衛生同業組合、関係行政部局と連携を密にし、管内の営業者及び進出大企業等の事業活動の把握に努めた。

(1) 分野調整指導事業協議会の設置運営業務

生活業における分野調整等に係る専門的な相談、事業、調整等を円滑に実施するため、次の分野調整指導事業協議会委員により同協議会を運営開催した。

ア 分野調整指導事業協議会委員（※任期3年：令和8年11月30日まで）

区 分	氏 名	所 属 及 び 職 名	備 考
委 員 長	村 上 亨	追手門学院大学 経済学部 名誉教授	学識経験者
副委員長	水 野 一 郎	関西大学 商学部 名誉教授	事業活動調整員
委 員	笹 倉 淳 史	関西大学 商学部 名誉教授	事業活動調整員
委 員	雪 美保子	〔公社〕全国消費生活相談員協会 関西支部長	消費者代表
委 員	渡久地 歌子	関西生活者連合会 理事長	消費者代表
委 員	福 長 徳 治	社交飲食業生活衛生同業組合 理事長	業界代表

イ 協議会開催状況

開催日	場 所	議 題
令和8年 2月4日(水)	大阪市中央区天満橋京町1-1 大阪キャッスルホテル 亀の間	1 令和7年度 分野調整事例報告について 2 生活衛生行政における昨今の課題について 3 そ の 他

(2) 事業活動調整事業

「事業活動調整員制度」に基づき、生活衛生関係営業の事業活動に係る大企業等との紛争処理に関する資料の収集及び報告に努めた。

- ・事業活動調整員 水 野 一 郎 (平成24年1月23日から令和8年11月30日まで)
- ・事業活動調整員 笹 倉 淳 史 (平成29年12月1日から令和8年11月30日まで)

6 地区生活衛生営業相談指導事業

生活衛生関係営業者の経営の健全化及び振興を促進し、その衛生水準の向上と組織強化を図るため、府内11地域等で融資や経営等に関して地域の実情に即した形での相談会を開催し、生活衛生関係営業者に密着した経営指導を行うとともに、地域の衛生水準の向上と組織強化に努めた。

(1) 相 談 指 導 業 務

「地区生活衛生営業相談指導事業実施要綱」に基づき、日本政策金融公庫と連携し、次のとおり相談事業を実施した。

○ 主 な 指 導 内 容

- ア 生活衛生貸付の推進について
- イ 生活衛生関係営業経営改善貸付の利用状況について
- ウ 生活衛生関係営業経営改善貸付における未入金口、事故口等の事後指導について
- エ 生活衛生貸付事務取扱上の留意点について
- オ 生活衛生各業種別設備投資動向について
- カ そ の 他

地 区 別 開 催 状 況

開催日	地 区 名	出席状況			
		事業者	公 庫	セナー	計
令和7年11月 6日	大 阪 西	4人	3人	2人	9人
令和7年11月11日	東 大 阪	2人	3人	1人	6人
令和7年11月12日	大 阪	9人	4人	2人	15人
令和7年11月13日	十 三	7人	6人	2人	15人
令和7年11月18日	吹 田	9人	4人	2人	15人
令和7年11月20日	玉 出	4人	3人	2人	9人
令和7年11月21日	大 阪 南	9人	5人	2人	16人
令和7年11月25日	守 口	7人	3人	2人	12人
令和7年11月27日	阿 倍 野	3人	3人	2人	8人
令和8年 2月10日	泉 佐 野	4人	4人	2人	10人
令和8年 2月17日	堺	7人	4人	2人	13人
計	11地区	65人	42人	21人	128人

(2) 生活衛生改善貸付に係る事務打合せ会業務

生活衛生関係営業の経営等の安定を促進するため、各生活衛生同業組合及び日本政策金融公庫各支店の実務責任者との事務打ち合わせ会を開催した。

生活衛生改善貸付に係る事務打合せ会

ア 開催日	令和7年8月20日（水）午前11時～
イ 場 所	日本政策金融公庫大阪支店 会議室
ウ 出席者	生活衛生同業組合事務局長等 9名
	日本政策金融公庫各支店融資担当課長等 14名
	(公財)全国生活衛生営業指導センター 1名
	(公財)大阪府生活衛生営業指導センター 2名
	計 26名

7 税 務 相 談 等 指 導 事 業

生活衛生関係営業者に対する経営相談の一環として、窓口、電話等により税務に関する相談を受け付けるとともに、生活衛生同業組合が実施する税務相談会の支援を行う等生活衛生関係営業者の経営相談事業の充実に努めた。

8 生 衛 業 情 報 化 整 備 事 業

近年の多様化した消費者ニーズに対応するため、ネットワークシステムを通じ、国からの食品や環境等に関する通達・通知等の法令・指導の情報及び日本政策金融公庫からの融資内容、金利等に関する融資情報等の収集、整理を行い、それにより経営相談及び指導事業の充実強化に努めた。

これらの情報を正確かつ迅速に各生活衛生同業組合に伝達するとともに府民からの相談、各生活衛生同業組合からの情報などの分類整理を行い、生活衛生関係営業の経営の安定と府民の衛生水準の維持向上に努めた。

また、X（旧ツイッター）への情報のポストや、インスタグラムのダイレクトメッセージ機能が活用できるよう、利用者が情報収集しやすい環境整備に努めた。

本年度のホームページのアクセス件数は、11,627件（対前年度比97.9%）となり、月の平均は968件であった。

9 苦 情 処 理 等 相 談 事 業

府民の消費生活の安定向上を図るため、消費者、利用者等からの苦情相談に対応するとともに消費者、利用者等が安心して生衛業のサービスを利用できるようサービスの質の向上に努めた。

令和7年度に消費者等から寄せられた苦情相談は、次のとおりである。

業 種	件 数	主 な 苦 情 等 の 内 容
クリーニング	1	事業者に対する行政からの指導内容への不満について
美容	2	施術による体調不良等への対応への不満について
公衆浴場	1	事業者による不当な対応・ハラスメントについて

10 広報事業

(公財)全国生活衛生営業指導センター作成の組合加入促進チラシや指導センターのリーフレットを、関係行政機関及び各生活衛生同業組合並びに日本政策金融公庫等、関係機関に配付し、広く広報活動に努めた。

また、府内における新規営業者等を抽出して、指導センターと生活衛生同業組合の活動案内のチラシを配付し、広報活動に努めた。

消費者に対しては、機会があるごとに各生活衛生同業組合の事業内容等を広報し、消費者の利益の擁護と府民生活の安全・安心に努めた。

令和7年度 クリーニング師等研修講習事業報告

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2の規定に基づく、クリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定に基づく、業務従事者に対する講習を実施した。

実施に当たっては、関係行政機関（大阪府、大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、吹田市、）及び関係業界と連携を図り、研修及び講習の適切な実施に努めた。

また、府域のクリーニング所及びクリーニング師に郵送による受講勧奨を行うなど、研修及び講習の受講率の向上を図った。

1 研修、講習内容及び講師

科 目	講 師	備 考
【衛生法規及び公衆衛生】 1 クリーニング業法の解説 2 衛生法規の概要 3 公衆衛生の概要 4 クリーニング業と公衆衛生	元大阪府立公衆衛生研究所研究員 足立 伸一	研修、講習時間 4科目 計4時間
【洗たく物の受取、保管及び引渡し】 1 受取、保管及び引渡し 2 品質の表示と取扱い 3 消費者への説明及び苦情	ブロックスラボ代表 関西繊維商品めんてなんす研究会 繊維製品品質管理士 西山 誠	
【洗たく物の処理】 1 ドライクリーニング 2 ランドリー 3 特殊クリーニング 4 溶剤と洗剤 5 洗たく物の消毒 【繊維及び繊維製品】 1 繊維の種類 2 繊維の鑑別 3 繊維製品の製法	大阪府クリーニング研究所 所長 桑野 富夫	

2 研修、講習実施状況

(1) クリーニング師研修

開 催 日	場 所	受 講 者 (修了証書交付者)
令和7年11月24日（月・祝）	エル・おおさか	25名
令和8年 1月25日（日）	大阪府クリーニング会館	63名
第2型（通信による講習）	（通信受講者）	16名
計		104名

(2) 業務従事者講習

開 催 日	場 所	受 講 者 (修了証書交付者)
令和7年 9月23日（火・祝）	エル・おおさか	99名
令和7年11月20日（木）	八尾市文化会館	55名
第2型（通信による講習）	（通信受講者）	128名
計		282名

令和7年度 標準営業約款事業報告

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第57条の12の規定に基づき、クリーニング、理容、美容、麺類飲食及び一般飲食の5同業組合と密接な連絡をとりながら、大阪府内で営業を行う申出者及び再登録の申出者を登録し、生衛業界の経営の健全化及び登録業務の推進に努めた。

標準営業約款登録審査委員会委員

区 分	氏 名	所 属 及 び 役 職 名
学 識 経 験 者	水 野 一 郎	関西大学商学部名誉教授
	上 澤 行 成	大阪府健康医療部生活衛生室環境衛生課長
	塩 野 将 巳	大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課長
指導センターの意見を代表する者	泰 地 偉 夫	大阪府クリーニング生活衛生同業組合理事長
	北 里 哲 郎	大阪府美容生活衛生同業組合理事長
	増 田 直 也	大阪府理容生活衛生同業組合理事長
	阿 藤 政 己	大阪府飲食業生活衛生同業組合理事長
	田 中 治	大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合理事長
利用者又は消費者の意見を代表する者	雪 美 保 子	(公社)全国消費生活相談員協会関西支部長
	渡久地 歌 子	関西生活者連合会理事長
	岡 本 孝 子	なにわの消費者団体連絡会事務局長

※任期3年：令和9年6月30日まで

1 標準営業約款登録審査委員会の開催状況

開 催 日	場 所	審 査 内 容
令和7年 7月11日	大阪料理会館	8月1日登録分約款申請内容審査
令和8年 1月15日	大阪料理会館	2月1日登録分約款申請内容審査

2 登 録 状 況

(1) クリーニング業

登録期日	新規・再登録の別	クリーニング所		取 次 所		計		備 考
		申請	登録	申請	登録	申請	登録	
令和7年8月1日	新 規	4	4	0	0	4	4	
	再登録	1	1	0	0	1	1	
令和8年2月1日	新 規	4	4	0	0	4	4	
	再登録	0	0	0	0	0	0	
計	新 規	8	8	0	0	8	8	
	再登録	1	1	0	0	1	1	

(2) 理 容 業

登 録 期 日	新規・再登録の別	申 請	登 録	備 考
令和7年8月1日	新 規	0	0	
	再 登 録	8	8	
令和8年2月1日	新 規	1	1	
	再 登 録	436	436	
計	新 規	1	1	
	再 登 録	444	444	

(3) 美 容 業

登 録 期 日	新規・再登録の別	申 請	登 録	備 考
令和7年8月1日	新 規	0	0	
	再 登 録	16	16	
令和8年2月1日	新 規	1	1	
	再 登 録	13	13	
計	新 規	1	1	
	再 登 録	29	29	

(4) 麵 類 食 堂 業

登 録 期 日	新規・再登録の別	申 請	登 録	備 考
令和7年8月1日	新 規	0	0	
	再 登 録	0	0	
令和8年2月1日	新 規	0	0	
	再 登 録	0	0	
計	新 規	0	0	
	再 登 録	0	0	

(5) 一 般 飲 食 業

登 録 期 日	新規・再登録の別	申 請	登 録	備 考
令和7年8月1日	新 規	0	0	
	再 登 録	0	0	
令和8年2月1日	新 規	0	0	
	再 登 録	0	0	
計	新 規	0	0	
	再 登 録	0	0	

3 登 録 件 数 (令和8年3月末現在)

クリーニング業			理容業	美容業	麺類飲食業	一般飲食業	計
クリーニング所	取次所	計					
38	12	50	616	145	7	15	833

4 広 報 事 業

11月を「標準営業約款の普及登録促進月間」と位置付け、次のような取組みを行った。

(1) 広報紙等への記事掲載

大阪府、市町村、保健所（大阪府及び保健所設置市）等に対し広報紙への記事掲載を依頼し、大阪府のホームページをはじめ、多くの市町村の広報紙に記事が掲載された。

(2) 生活衛生同業組合の機関紙による周知

標準営業約款に係る生活衛生同業組合（5組合）の機関紙に広告記事の掲載を行い、組合員を中心に登録促進に向けた周知を行った。

(3) リーフレットの配付

標準営業約款に係る生活衛生同業組合（5組合）に、（公財）全国生活衛生営業指導センターが作成したリーフレットを配布し、周知を行った。

令和7年度 経営状況調査事業報告

1 調 査 目 的

本事業調査は、消費者ニーズの多様化、厳しい経営環境等が続く生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）において、月次で経営状況を定期的に調査・把握し、生衛業に対する今後の施策の判断材料として活用する。

また、それを個々の営業者に情報提供を行い、営業者が経営判断を行う材料にしてもらい、もって生衛業の振興及び経営安定化に資することを目的とする。

当指導センターは、本調査を（公財）全国生活衛生営業指導センターから委託を受け実施した。

2 調 査 件 数

70件

《調査件数内訳》

① 鮓 商	3件	② 麺類食堂業	2件	③ 中華料理業	4件	④ 社交飲食業	5件
⑤ 料理業	3件	⑥ 飲食業	7件	⑦ 喫茶飲食業	5件	⑧ 食鳥肉販売業	5件
⑨ 食 肉	3件	⑩ 冰雪販売業	9件	⑪ 理 容	5件	⑫ 美 容	5件
⑬ 大阪興行協会	2件	⑭ 旅館ホテル	4件	⑮ 公衆浴場業	4件	⑯ クリーニング	4件

3 実 施 時 期

四半期ごとに4回実施した。

調査回	調査対象期間	調査実施時期
第1回	令和 7年 1月～ 3月	令和 7年 5月～ 6月
第2回	令和 7年 4月～ 6月	令和 7年 8月～ 9月
第3回	令和 7年 7月～ 9月	令和 7年11月～12月
第4回	令和 7年10月～12月	令和 8年 1月～ 2月

令和7年度 景気動向等アンケート調査事業報告

1 調 査 目 的

本事業調査は、生衛業界の景気動向及び設備投資動向等を定期的に把握するとともに、生衛業者の景況感や地域実状等の定性的な把握に努め、生活衛生関係営業の健全な育成及び将来の展望を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする。

当指導センターは、(公財) 全国生活衛生営業指導センターから委託を受け実施した。

2 調 査 件 数

70件

《調査件数内訳》

① 鮓 商	4件	② 麺類食堂業	5件	③ 中華料理業	3件	④ 社交飲食業	3件
⑤ 料理業	5件	⑥ 飲食業	3件	⑦ 喫茶飲食業	4件	⑧ 食鳥肉販売業	8件
⑨ 食 肉	2件	⑩ 冰雪販売業	7件	⑪ 理 容	3件	⑫ 美 容	2件
⑬ 大阪興行協会	5件	⑭ 旅館ホテル	3件	⑮ 公衆浴場業	10件	⑯ クリーニング	3件

3 実 施 時 期

四半期ごとに4回実施した。

調査回	調査対象期間	調査実施時期
第1回	令和 7年 4月～ 6月	令和 7年 5月～ 6月
第2回	令和 7年 7月～ 9月	令和 7年 8月～ 9月
第3回	令和 7年10月～12月	令和 7年11月～12月
第4回	令和 8年 1月～ 3月	令和 8年 1月～ 2月

令和7年度 受動喫煙防止対策事業助成金交付事務事業報告

1 事業目的

本事業は、「健康増進法の一部を改正する法律」（平成30年法律第78号）の趣旨に鑑み、労働者災害補償保険の適用を受けない飲食業者が、その事業場において実施する望まない受動喫煙の防止を図るために講ずべき措置を支援するため、受動喫煙防止のための施設設備の整備に要する費用の一部を助成金として交付する事務の一部を（公財）全国生活衛生営業指導センターの委託を受けて実施した。

2 申請件数等

(1) 令和7年度実績

(令和7年4月～令和8年3月末日)

業 種	申請件数	助成金額 (円)
飲食店営業（一般飲食）	0件	0
飲食店営業（すし店）	0件	0
喫茶店営業	2件	984,000
飲食店営業（中華料理業）	1件	623,000
飲食店営業（社交業）	0件	0
計	3件	1,607,000

(2) 延べ申請件数及び助成金額

業 種	申請件数	助成金額 (円)
飲食店営業（麺類）	1件	400,000
飲食店営業（一般飲食）	24件	18,312,000
飲食店営業（すし店）	5件	3,663,000
喫茶店営業	11件	7,902,000
飲食店営業（中華料理業）	4件	2,285,000
飲食店営業（社交業）	8件	5,531,000
計	53件	38,093,000

※申請件数のうち社交業1件、一般飲食1件と中華料理業の1件は、交付決定後、事業廃止（助成金額には含まず）。

附 属 明 細 書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

